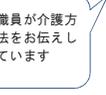


時	経過	できごと
R5 5月2日	帰宅   	<p>施設からはご家族に代わり、居宅ケアマネや往診医の調整をしました。それを受けて居宅ケアマネから訪問介護事業所（ヘルパー）福祉用具（ベッド等）の準備を行い、切れ目のない支援が行えるようにしました。</p> <p>施設 → 居宅ケアマネ → 医療</p> <p>訪問介護事業所（食事、排泄、清潔介助） 福祉用具貸与（ベッド等）</p> <p>自宅に帰られると、子供さんの名前を一人一人呼ばれた後、お仏壇に手を合わせ「お父さんありがとう」と話されました。</p> <p>ご家族、居宅ケアマネ、訪問介護、施設職員（看護、介護、施設ケアマネ、支援相談員）で話し合い</p> <p>ふれ合えるっていいですね</p>
2日後	旅立ち 	<p>自宅では親子の時間をゆっくりと過ごされ、なんぐん館に帰られることなく、2日後に旅立たれました。亡くなる前日まで食べたいものを口にされる等、施設でお聴きしていた「お父さんのき（所）に帰りたい」「子供らに会いたい」「〇〇を食べたい」という願いを叶えられました。</p> <p>数日後、子供さん達が施設に来て下さいました。 息子さんの感想 「在宅での看取りは最高でした、皆さんにもお</p> <p>今回はご自宅での看取りをご紹介しましたが、看取りの形は その方やご家族によって様々です。 私たちはACPの取り組みを通じて、その方らしい生き方、そしてご希望に応じた看取りができるよう、寄り添っていきたくと考えております。</p>

ACP新聞 (NO.3)

今回の『ACP新聞NO3』は、ご家族が今まで発行したACP新聞を参考にし、ご本人が望む「家に帰りたい」を実現し、自宅で看取られた方をご紹介します。（記事については予めご家族の了解を得ております。）



『ACP（アドバンス・ケア・プランニング）
／別名：人生会議』をご存じですか

誰でも、いつでも、命に関わる大きな病気やケガをする可能性があります。命の危険が迫った状態になると、約70%の方が、医療やケアなどを自分決めたり望みを人に伝えたりすることが、できなくなると言われています。そこで、もしもの時のためにあらかじめ希望する医療やケアについて考えたり、信頼している人たちと話し合い共有しておいたりすることを「ACP（アドバンス・ケア・プランニング／別名：人生会議）」と言い、厚生労働省が推奨しています。

R3.7より、なんぐん館でも厚生労働省が推奨している「ACP（人生会議）」の考え方をもとにご本人、ご家族に下記の3つの質問をしています。

- ① 希望する終末期の医療
- ② 希望する最期の場所

一般社団法人南宇和郡医師会
老人保健施設なんぐん館
ターミナルケア委員会
南宇和郡愛南町御荘深泥703番地2
電話（0895）73-1021